

社協からのお知らせ

歳末たすけあい見舞金の受付
が始まります。

歳末たすけあい見舞金を受ける
には申請書の提出が必要です。
(代理申請可)



歳末たすけあい見舞金を申請できる方

※ 裏面の申請条件を確認願います。

申請の受付期間

受付期間：令和2年11月 9日（月）から
令和2年11月30日（月）まで

※土・日・祝日は除きます

見舞金の支給決定

見舞金の支給決定者には、12月末日までに見舞金を直接お届けします。

申請条件に該当しなかった方には、通知文でお知らせいたします。

歳末たすけあい見舞金を申請できる方

陸別町に居住し、世帯等全員の町民税が非課税であり、下記のいずれかの条件に該当する世帯。

ただし、生活保護受給世帯及び福祉（医療）施設などの入所（入院）者世帯は申請対象外となります。

（※世帯等には、世帯分離していても同居している方を含みます）

申請できる条件	提出書類
(1) 義務教育終了までの子を療育している、ひとり親世帯	・申請書 ・課税状況照会委任状 ・ひとり親家庭等医療費受給者証の写し
(2) 両親とも不在である、義務教育終了までの子を養育している世帯	・申請書 ・課税状況照会委任状 ・ひとり親家庭等医療費受給者証の写し
(3) 身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者及び精神障害者保健福祉手帳1級所持者のいる世帯	・申請書 ・課税状況照会委任状 ・左記の手帳の写し
(4) 要介護認定3・4・5の方がいる世帯	・申請書 ・課税状況照会委任状 ・介護保険証の写し

申請書類及び問い合わせ先

申請書及び課税状況照会委任状は、陸別町社会福祉協議会の窓口に備えてあります。

代理申請も可能ですので、お気軽にお問合せください。

《問い合わせ先》

陸別町社会福祉協議会

電話 (0156) 27-2760

午前8時45分～午後5時30分（土・日・祝日除く）